

が、だいたい七・三か五・五の割合で米にまぜて食べた。大麦は牛馬の飼い葉として欠かせず、平釜で薬といっしょに煮、飼い葉桶で糠とまぜあわせて飼料とした。

なお、畑では粟・キビ・大豆・小豆なども作ったが、自家用程度で、売りに出すほどのものではなかった。

第三節 晴れの日々——年中行事

前節でみたように、本稿で扱う範囲では、旧暦が生きていた時期があるのだが、以下原則として新暦に統一してまとめておく。

正月の行事

。煤払い——年末の適当な日を選んで大掃除をする。正月の準備の開始日については、もう生きたしきたりや言伝えは残っていない。真宗地域なので、神棚を祀らない家が多く、注連縄の張りかえなどは限られた範囲で行われるにすぎなかった。

。餅つき——十二月二十七・八日と三十日が餅つきの日である。二十九日は、「苦」を残すといって忌み、三十一日は繁忙のために避ける。一日で何斗というほどたくさん餅をついた。粟やきびを入れたものもつくが、全体の二割から三割の程度であった。出来あがった餅を「もろぶた」へ並べる。

。こつもごり・おおつもごり——十二月三十一日を「おおつもごり」、その前日を「こつもごり」という。まず正月の買物をした。鮭は必ず買う。そして節料理を作る。煮しめといって、昆布・ごぼう・こんにゃく・里芋・人参・高野豆腐などを醤油で味付けしたものとか、煮豆・かずのこなどをたくさん作り、重箱に詰めたり、大皿に並べて、正月三が日は料理をしないですむようにした。なお「おおつもごり」は、一年後半期の買い物代

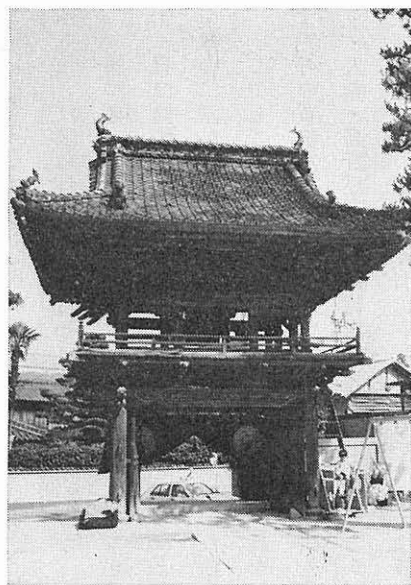


図2-3-1 寺の鐘楼(光教坊)

金や借金などの支払期限でもあった。筆職人の給料は、盆と節季の二回勘定が多かった。しかし手間で働く人々は、毎月払いとしていた。借金払いをすませ、仏壇や神棚に灯明を供えて一年を感謝し、門松や家によっては注連飾りの準備をして新しい年を待つ。

。除夜の鐘——各寺の僧侶がつく。時に総代が協力してつくこともあった。この鐘までに支払わない借金は、来期(盆)まわしとなる。

。初参り——各氏神様へ参る。寺へ参る風習はなく、各家の仏壇(神棚)を拝んだ後、雑煮を食べる。三が日は節料理を食べ、屠蘇を汲みかわす。若水汲みは男の役目で、ハンドがめに八分方汲んだというが、記憶に残る程度になっていた。本家では「身内よび」をする。

。切りいれ——正月のはじめ、三日ごろ、真宗の各講中で、一年間の火葬等に必要な木を伐るために出夫した。この機会に一年間の諸相談をし、当番などをきめる。よその地域でいう初お寄りに当たるといえよう。それから後は、月ごとのお寄り講は一定せず、諸事は講中頭の差配に委ねられることになる。

。仕事初め——講中の「切りいれ」がおわると、仕事をしてよいとされた。

。ななかび(一月七日)——七草ともいう。仕事を休んだが、ことばだけが残っていて、この日の行事は失われている。

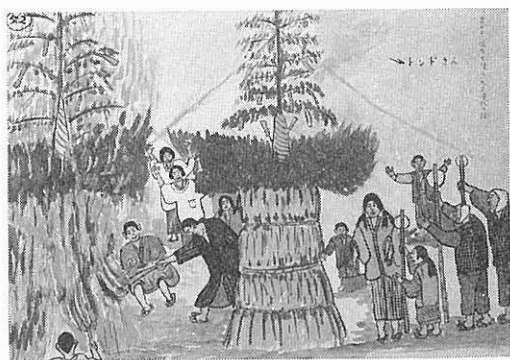


図2-3-2 中原明雄氏画・「とんど」の図
巻きおえた「とんど」、左端はそれをはやしているところ。右に「とんど餅」をもった人々の姿がみえる。

。とんど（一月十四日夕）——隣保班単位で、刈り入れの終わった水田にたてる。生木の棒を櫓に組み、その中央に葉をつけたままの長い青竹をたてる。櫓の中には、正月の門松や注連飾り、生木をつめこみ、その周囲に藁で編んだ「はかま」を巻きつける。「とんどを巻く」とか「左義長を巻く」という。出来上ると、二階くらいの高さになる。これを二日前くらいに作っておくのであるが、とんどを巻くための木は、どこの山の木を切ってもよいとされていた。願いごとを書いた色紙、お守りやお札、さらに古くなった年賀状などを青笹にとりつけ、いっしょには、やす（焼く）のである。火勢のぐあいを見はからって、「とんど餅」を焼く。正月の鏡餅で、こげるほどよいとされ、長寿や健康に効用があると信じられていた。なおこの夜各地で行われていた「とろへい」という物

貰いの行事は、早くから失われていたようである。

。おたんや（一月十五日夜）——宗祖親鸞上人の命日の前夜、門徒の家々では「おたんや餅」をつき、家族つれだってお寺へ参る。寺では、翌朝三時ごろまで読経と説教があり、親鸞上人の一生を四幅の掛絵にした御絵伝を掛け、「御伝鈔」が独特のふしまわしで朗読される。「おとき」も出る。その内容は、煮ごめ・煮豆・ぜんざい・甘酒などである。煮ごめは、ごぼう・小芋・油あげ・大根・人参・こんにゃく・高野豆腐などをさいの目に切り、小豆をまぜて醬油で煮こんだものである。どの家でも、この前後に大量の煮ごめを作って、少しずつ何日も食べる。これは、親鸞上人を囲んだ弟子たちが、夜伽に際して作っ

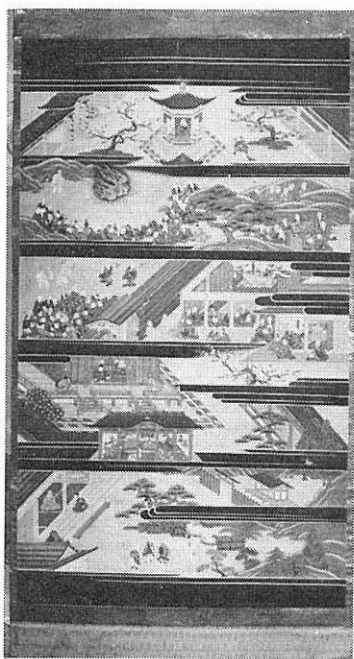


図2-3-3 親鸞上人御絵伝
(光教坊)

た料理に由来すると言い伝えられてきた。翌十六日を「御正忌」といい、寺では法要が営まれる。

。二十日正月（一月二十日）——外の仕事をせず、休む習慣があったが、古老の記憶にとどまっているくらいである。

。ひてえ正月（二月一日）——旧正月に因む。一日中、仕事を休んだ。一人前の

筆職人は、食事と用便以外は座りっぱなしで精を出したから、こうした晴れの日には、きわめて貴重な骨休めの日であった。

春の行事

。節分——立春の前夜、子供が主となった豆まきや、豆占まめうらの行事があった。しかし、備後地方にみられるヒイラギに鰯の頭をつけ、門口に挿すといった風習はなかったようである。

。初午——なし。

。ねはんさん（二月十四日・十五日）——釈迦入滅の日で、寺ではねはん像を掛け、法会が行われるが、それ以外に特別な行事はしていない。

。雛祭り（三月三日）——この祭りをする家は、十軒に一軒もなかった。このころ草餅を作る。

。春の彼岸——寺では法要と説教がある。だんごを作って食べる。各区の小宮の祭りは、原則として三月二十一日であった。

。花見（四月三日）——かつては旧三月三日の行事で、雛祭りとい体のものであったと考えられるが、新暦移行に伴い、花見の部分が分離して四月三日に行われるようになった。重箱にご馳走をつめて山へ行き、それを食べながら一日中遊ぶ。座る場所を「こぼ」といい、むしろを持参して敷く。男の子は、走り遊びをするほか、馬乗り・軍艦遊戯・バッチンなどをし、女の子は、石けりなどをした。昭和三十年ごろまでは、この風があった。翌四月四日を「残り節句」という。前の日の御馳走の残りをもって、遊山に出かける。

。灌仏会（四月八日）——川角の釈迦堂では「花まつり」をし、甘茶の接待を受け、甘茶を釈迦像にかけた。とどき角力を奉納することもある。

。端午の節供（五月五日）——「ごりょうい」（御霊会）ともいう。男の子のいる家では、鯉幟りや幟りを立てる習俗が昔からあった。武者人形を飾るようになったのは、ごく最近のことである。菖蒲湯は匂いのよい薬湯として、この日にたてた。菖蒲をござの下に敷いてもいる。これを、「のみの腰折り」といった。子供は菖蒲で鉢巻きをして遊んだ。みこし草・毒だみなどの薬草を摘むのもこのころで、陰干しにして保存した。粽はちまきこの日と切り離せない食品で、葎むらの葉で巻いて「まき」ともいった。嫁の里からは柏餅がくる。また、この前後、瀬戸内海沿岸の塩風呂に似た入浴習慣が行われていた。山へ穴蔵を掘り、菖蒲を敷き、その入口で火を焚いて中を蒸す。それへ塩水をかける蒸風呂である。

。熊野本宮社春祭り（五月十日）——九日の夜が夜籠り、十日に御神幸がある。新宮を除く町内六区が年番で神輿をかつぐ（現在は五月五日）。

夏の行事

。御誕生日（五月二十日）——親鸞上人の誕生日である。五色の旗をたて、寺では法座が開かれる。門徒の子供の七五三が行われた。

。大田植え——昭和のくははじめのころまでは、代掻きを主体とした畦し田ふうの田植えがあった。花田植えともいった。ところの田植えがいちおう終った半夏はんげのころ、大地主がヨロコビとして主催する。漆うるしをぬり、金銀の細工を施した化粧鞍（花鞍）を牛の背に乗せ、それに「農宝〇〇氏」とした幟はたけをたてる。そういう花牛が何頭も出て、「鶴の舞」とか「千枚屏風」といっためでたい代を掻く。大田植え用の馬鍬は、串のめをまびいて二本か三本にしてあったり、まるで抜いてあったりするが、田はけっこうどろどろになる。代掻きのあと、早乙女は笛や太鼓の囃しで植えるまねだけをした（中溝・萩原・川角）とも、やはり苗は挿した（初神）ともいう。地主は、代掻きや早乙女に浴衣を配ったりしたそうだから、いつ誰にでも出来るというものではなかった。現在、田植草紙

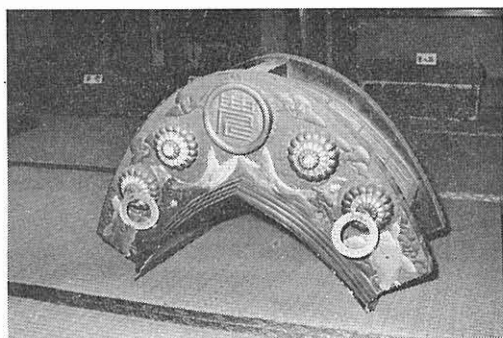


図2-3-4 花 鞍（熊野町郷土館蔵）



図2-3-5 中原明雄氏画・「大田植」の図
「代かき」をしているところ。画中の説明に
「出来庭の大蔵神社前の田で」「昭和のはじめにおわった」とあり、代の名として「千枚
屏風」「鶴の舞」の名をかきこんでいる。

や代掻草紙は発見されていないが、花鞍は残っており、かつての面影を伝えている。

。泥落し——（前節参照）

。四郎五郎（夏の土用に入ってから四日目と五日目）——上深原の深原神社の祭りがあり、五穀豊饒を祈願する。この日は田へ入ることを忌み、田へ入るとヒール（ひる）がつくといった。

。虫送り・オークルバイ——時日は不定だが、夏に催される害虫駆除の呪的な行事である。新宮を除く六区の人々は、榊山神社から出る親松明の火をめいめいの松明に移して戻る。そして「オークルバイ」「オークルバイ」と叫びつつ、自分の田の畦をかけめぐる。害虫は怨霊のせいだと考えられており、その怨霊をオークル（送る）と

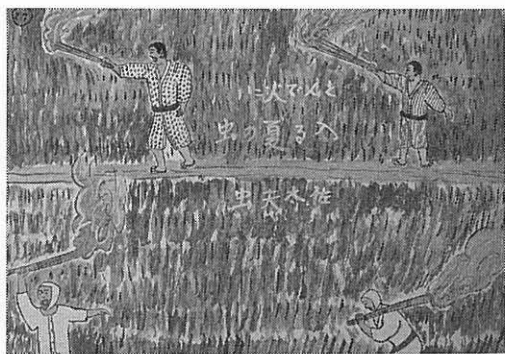


図2-3-6 中原明雄氏画・「オークルバイ」の図

いうのであろう。古くは火の原まで松明を送っていき、そこで神主が

神事を営んだと伝えるが、大正の末ごろは、もう一度榊山神社に集まり、めいめいの松明を焼いたという。川角も、榊山神社まで火をもらいにきた。田で振りまわした後、平谷との境にあるサーバー峠まで火を送った。昭和のはじめごろまで続いたゆかしい行事である。

。麦初穂——麦の収穫を感謝して、寺社へ各麦一升（米の代納）を供える。

。管絃祭（旧六月十七日夜）——十七夜ともいう。軒先へ家紋入りの大提灯をつるし、点灯した。「明神さんへ灯明をささげる」という。矢野まで歩き、そこから舟に乗って宮島へお参りする人も多かった。

。七夕（七月七日）——笹を立て、習字などの短冊をつるす。庭に



図2-3-7 中原雄氏画・「七夕」の図
「大正時代の子供、タナバタ祭り」「旧
七月七日」という説明がある。

棚を作り、なすやきゅうりを供える場合もあった。短冊は最後に川へ流す。

。潮干狩（六月―七月）――矢野や金輪島あたりへ、貝掘りに出かけた。

。潮浴び（七月―八月）――矢野・坂・小屋浦・天応などへ、一五、六人から二〇人くらいでまとまっていた。この潮浴びは、土用丑の日を大事な日とする。この日、川角では牛に餅をたべさせた。

盆の行事
。盆（八月十三日―十六日）――かつては七夕の日が

墓掃除であったと考えられるが、新暦移行後は八月十三日になった。十四日夕方が墓参りで、親族がいっしょに行く。安芸真宗地域特有の朝顔型灯籠が親類縁者によって供えられる。細竹

の上部を六つに割り、逆六角錘とし、これに紙を貼ったもので、新盆は白、他は色紙を使う。日没後、火の入った灯籠はいいようなない美しさをかもし出す。各家の仏壇もきれいに飾られ、祖霊の帰宅を待っている。供物の代表はソーメンで、盆の食べ物でもある。ばらずしも作られる。寺では期間中法要を営む。迎え火とか送り火をたくといったふうはなかった。

。盆踊り――平谷が寺を会場とするほかは、神社であることが多い。各地区のまとまりの中心に神社があることによるものであろう。榊山神社の氏子範囲では、ほぼ一週間前に「太鼓おろし」をして、踊りはじめる。呉地では、八月六日の山の神の祭り、十日の阿弥陀堂の祭りなどで「太鼓おろし」をして、その夜岸田八幡宮で本式

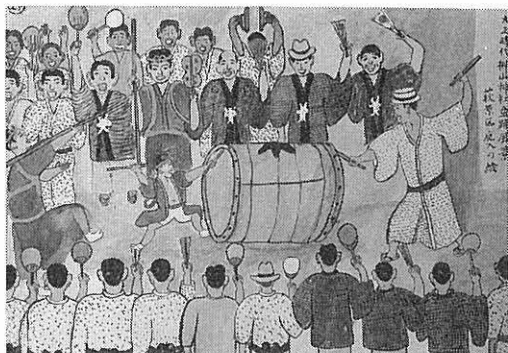


図2-3-8 中原明雄氏画・「榊山神社盆踊り」
の図 説明に「大正時代榊山神社盆踊風景、
萩原区庭入の図」とある。棒を使っているの
がニワカ



図2-3-9 榊山神社の庭踊り

のを一句ずつ繰り返し唱い
つつ踊る。「二重踊り」「ゆ
き踊り」「ゆり踊り」があ
って、「ゆり踊り」などは
立ったままである。風流踊
りにおける側踊りといって
よく、いわゆる手踊りの華
麗さはないが、雅趣があっ
て味わい深い。一区の踊り
は三〇分から四〇分で交替
する。この時一方は早く入

に踊った。庭踊りという。この時は男も女も踊るが、十五日に六区が榊山神社で踊る時は、男だけである。これを榊山神社神楽踊りという。神楽といっても、盆踊りと意識されている。伝承によれば、弘治二年（一五五六）に起原を有する虫送りに付けた風流踊りの一種で、氏子圈あげての大事事となる。六区のそれぞれには、既述のごとくニワ大将がいて、ニワ割りという祭典費をつくる。ニワ大将は当日くじを引いて踊りの順番を定め、最初のくじに当たったところから、六尺棒と軍配を手にしたニワカ（ニワ借り）と、肩車に乗った少年の「どうとり」を先頭に、アーハー・アーハーと踊りながら入場する。大太鼓を中心に円陣を組むと、ニワカが口上を述べ、棒術の演技がある。そして「だし」と「かえし」の二手にわかれた踊り子が、中世ふうの小歌を組み歌に仕立てたもの

I 生活誌編

ろうとし、一方はそうさせまいとして、よく喧嘩になった。歌詞は組み歌三五番が伝存するが、いつのころからか、六区がそれぞれ二番ずつを持ち歌にしたので、計一二番が謡われるだけになった（ニワカの口上と三五番の歌詞は、第三章へ収めた）。

氏子圈を異にする新宮では、盆に住田屋敷などで団扇踊りをする。口説き音頭による手踊りであった。また「たのみ」（八月三十一日）にも、榊森神社で総代主管のもとに踊るが、これは神事と考えられていた。川角では、盆から「たのみ」の間に、貴船神社で踊る「七社の踊り」があった。古くは「きそん」で、足づかいに特徴があった。大正にはいって、「呉踊り」や「じゃんじゃん踊り」が行われるようになったという。ここへは呉・焼山・吉浦・天応の人たちが、衣裳をつけて踊りにきた。平谷にも呉踊りが入っている（第三章にこの口説きを収めた）。

秋・冬の行事

。八朔（旧八月一日）——仕事を休む。松たけ山の請負いをした。

。二百十日、二百廿日（九月二日、十二日ごろ）——台風襲来の季節であり、また稲の花のつく時期であったから、人々は風の吹かないことを祈った。しかし特別の行事があったわけではない。

。秋の彼岸——寺で法要と説教がある。この時、にぎやかな筆祭りが行われるようになったので、寺としてのにぎやかしさはない。子供相撲は行われた。彼岸団子（おはぎ）をつくる。

。彼岸船——秋の彼岸に船曳きの行事がある。主として榊山神社の氏子範圍六区で行われる。飾り立てた船が各氏神から出て、熊野中を練り歩き、最後に出発した氏神へもどる。船の長さは五尋（九メートル）で、車を付けている。船には、船頭（ふながしら）や胴取りなど、二、三人の若者が乗り、全体をとりしきる。船を曳くのは子供たちである。道行きには、伊勢音頭を謡う。船は組立式で、平素は解体されている。それを組立て、その都度幕や花などを取り付けて飾るのである。



図 2-3-10 彼岸船

ところでこの彼岸船の由来について、いろんな説明の仕方がある。一つは、県内でも尾道をはじめ各地にみられる「たのも船」にかかわりがあるとする見方である。「たのも船」というのは、新生児の誕生日にその子の成長を願って、一メートル程度の小船を贈り、それを子供が曳き歩くというもので、「八朔たのも」の風習として残っている。川角でも明治時代には、子供が一人一人おもちのような船を曳いて遊んだという。そうした船の親船とみるわけである。ただ、一方は八朔で、これは彼岸なので時期に相違があるが、忙しい仕事の中でハレの日をいたずらにふやすことのないよう、当地では彼岸にまとめたとするのである。二は、萩原の竜王神社における祭神の渡御から広まったとする説明である。三は、仏教の彼岸船に由来するとの見方である。当地の様子をみると、各神社の前を通る時には、船首を神社に向け、傾けて敬意を払う。小祠も同様であるのに、寺院前は素通りである。この点で、三の見方は消極的に解さざるを得ないであろう。一の説明が有力であるが、県内の曳き船は、秋祭りに競漕の勝船を奉納する場合が多いこと、管絃船を模した船渡御行事が多いことなどに特徴を有している。当地のものが彼岸船の名称をもちながらも、実際は彼岸を中心に一月くらの間に実施されていること、またかつて敵島社領であったことを考えあわせると、彼岸船の由来についてはなお検討を要するところと思われる。

。月 見（旧八月十五日・九月十三日）——団子・すすきを供えて、月見をする。

。重陽の節句（旧九月九日）——なし。



図2-3-11 中原明雄氏画・「榊山神社獅子舞」
の図 こうした一行で各家庭をめぐる。昭和
46年におわりとなったむねの説明文がある。

。初穂——新米一升を寺社に供える。最初に穫れた米は、仏壇とか陰膳へ供えた。各地にみられる「おはなどり」に近い習わしである。農機具をまつる行事はない。

。秋祭り——町内の各氏神で行われる。「九」の日をもってよしとし、古い神社はこの日を祭日とした。近年都合によって祭日を動かす以前には、榊山神社・榊森神社・貴船神社・平谷神社ともに、秋祭りは十月二十九日であった。榊山神社では、祭礼の四、五日前におわるように、獅子舞いが氏子の全戸を廻る。獅子・神主・お札をもらう人・太鼓・笛の一行で、表口から入って、裏口へ出る。道順もほぼ決まっていた。祭礼になると、宵宮と当日の昼に神楽が奉納された。しかし町内には神楽団がないから、そのつど雇わなくてはならない。西条舞が



図2-3-12 中原明雄氏画・「榊山神社御神幸」
の図 「御祭り行列」「お祓所へつづく」「明治から大正時代」という説明が入っている。

くることが多かった。城之堀に住む明治二十三年生まれの古老は、一二、三歳のころ西条舞を習得し、「佐々木巖流と宮本武蔵」という演目を舞ったことがあるという。結婚後も舞いつづけ、ついには熊野で一座を組んで、瀬野のあたりまで舞に行ったこともあったそうである。

。神森神社秋祭りの魚市——神森神社は、神山神社と対峙する形で氏子範圍を形成している。氏子数を比較すると、前者は後者よりはるかに少ない。そのため、神森神社の秋祭りには、多数の人々が客として氏子の家にやってくる。「よごろ」（前夜）には、道ばたに魚市がたつてにぎやかであった。各家では来客のご馳走用に購入するが、あわせて自家用としても買いこみ、塩漬けして保存したのである。

。亥の子（旧十月亥の日）——子供の行事としてしか伝わっていない。藁を縄で棒状に固めた「藁でっぼう」を使う。五色の彩紙で飾った石を用いる所もある。小谷・小迫を中心にいろいろな仮面をつけた子供たちが、各家の庭を訪ねて、亥の子餅をついてまわる。

へ亥の子亥の子、亥の子餅ついて、祝わん者は、鬼生め蛇生め、角の生えた子生め、○○さんに嫁貰うて、繁昌せい繁昌せい

へ亥の子亥の子 亥の子槌ついて 祝わん者は 鬼ン生め蛇ン生め、これのこれのお恵比須様が、一で俵あふんまえて、二でにつこり笑うて、三で盃とりかわし、四つ世の中よいように、五ついつもの如くよ、六つ無病息災で、七つなにごとないように、八つ屋敷を定めて、九つこころに蔵建てて、十で俵を定めた、繁昌せえ繁昌せえ

などと歌いはやす。家々では、菓子・みかん・金銭などを与えたから、子供たちにとっては一年中の楽しい行事であった。

。胡子講（十一月二十日）——子供たちがみかんを貰いに商店へ行った。

I 生活誌編

冬の行事

。報恩講（十二月）——祖師親鸞上人の忌日に行う法会であるが、西本願寺派では、一月十六日と定められているから、それに先立つ「おとりこし」として行われるものをいう。光教坊では、十二月十六日の法恩講に「おとき」を出した。それが終ってから、檀家を一軒ずつまわって読経する。「お通り報恩講」ともいった。各家庭では、親類や親しい人を招き、精進料理でもてなす。少なくなったが、講中でも催した。呉地では十二月二十八日に行っていたという。

。冬至——この日かぼちゃを食べると、中風にかからないという。

。荒神祭り——荒神さんは、くどの神様といわれる。この時期、備後地方では荒神祭りが盛んであるが、当地では荒神の祭りはみられない。

第四節 人の一生

誕生

。妊娠——農作業で忙しく働いているので、本人よりも姑とか近所のおばさんが先に気付くことが多かった。五か月めくらいで産婆さんの世話になり、一丈くらいの晒で腹帯を巻いてもらう。帯を巻くのは戌の日がよい。犬の産が軽いのにあやかるためだという。腹結びにならないよう巻くが、仕事をするのに窮屈で、はじめのうちは巻かない人も多かった。腹帯をすると、「子ばらみ」「身持ち」といわれ、日々の生活にも気をつけなくてはならない。たとえば、火事を見てはいけない。見たその手で体にさわると、赤ん坊のその部分が「ほやけ」（赤いあざ）になる。妊娠中はくどを直してはいけないとか、便所をつぶしてはいけないなどの迷信があった。